

～安心して暮らせる地域社会をめざして～

SSKS じんかれんニュース

NO. 83 2026年6月号



スマホのQRコードをかざすと「じんかれんホームページ」を読み取ることができます。



障害者就労 在宅乱用か

2026. 5. 5. 神奈川新聞より

障害者が通って職業訓練をする就労支援の作業所で、「利用者の半数以上が在宅」というケースが2025年までの4年間で3.2倍になっていたことが4日、厚生労働省のデータで分かった。在宅の場合作業所で支援するスタッフの人件費など経費を抑えられるため、厚労省は利益目的の一部事業者が必要のないのに在宅支援を乱用しているとみており、今年4月、全国の自治体に指導の徹底を求める通知を出した。

重い障害や特性で必要な人も実際にいるが、中には「家で1日1回植木に水をやるだけで、お金がもらえる」とうたったり生活活動の実態がない作業をさせたりしている例もあり、「就労支援という理念からかけ離れている」と懸念が広がっている。

在宅利用が急増しているのは、「就労継続支援B型事業所」。利用者は軽作業などをして、月1万～3万円の「工賃」を受け取るのが一般的。事業者には一人当たり月15万円前後の給付金が国や自治体から支給される。営利法人の参入が増えており、25年末現在、全国に2万カ所ある。

共同通信が情報公開請求で得た厚労省のデータによると、在宅支援をしているのは21年3月に2210カ所だったが、25年3月には4380カ所と2倍に増加。そのうち「利用者の半数以上が在宅」という事業所は21年の171カ所から、25年には544カ所と3.2倍になった。544カ所を都道府県別に見ると、大阪が191カ所で最多。次いで北海道、宮城、福岡が多く、東京はゼロだった。

在宅利用は新型コロナウイルス禍を受け21年に条件が緩和されたが、コロナ禍が沈静化した23年以降の方が増加ペースが上がっていた。①本人が希望 ②在宅利用に効果が認められる。 ③1日2回以上の連絡 ④原則、月1回の通所かスタッフの訪問一などが条件に定められている。

「乱用」の指摘は、以前から障害福祉関係者の間で出ており、厚労省や自治体の対応が追い付いていないのが実情だ。

▽分析の方法

厚労省は毎年度、「就労継続支援B型事業所」で利用者に支払われる工賃額について全国調査をしている。調査の中では在宅支援の状況も調べているが、公表される調査結果は工賃だけのため、情報公開請求で在宅支援に関するデータを入手した。在宅利用の人数は「利用日数の6割以上が在宅」というケースが対象。事業所の入力ミスとみられる異常値は除いたほか、不備のある1部データは補正した。

「不正の温床」指摘も 自治体もチェックしきれず 必要な人と線引き困難

障害者が働く作業所で在宅支援が急増し、利益優先の一部事業者が制度乱用している疑いが浮かび上がった。「楽をしてお金がもらえてしまい、本人のためにならない」という懸念の声が上がる。

現場が各利用者の自宅のため「外部の目が入りにくく、不正の温床にもなる」との指摘がある一方、本当に在宅利用が必要な人も。指導監督する自治体は「必要性の線引きが難しく、一件 一件できない」と困惑する。

▽毎日「自己学習」

「極端な話、寝ていてもお金がもらえる状況でした」。大阪市内の「就労継続支援B型事業所」を利用していた40代男性は振り返る。精神障害などがあり、「在宅でIT系の仕事ができる」という事業所の広告を見て利用を始めたが、自宅で毎日「自己学習」としてウェブサイト制作の練習を繰り返すだけ。「作業の指示は全くなく、定時連絡さえしていれば何もしなくてもOKだった」と話す。



スキルが身に付かない思い昨年、半年ほどで利用をやめた。男性は「工賃」として月5万円を得ていたが、「私への支援の名目で事業所には月20万円程度の給付金が入っていた。ぼろい商売だなと思った」。

▽週1回の水やり

大阪市内にある障害者の相談支援機関の職員は、別のB型事業所を在宅利用している20代男性アパートを訪ね、こんな体験をした。

男性は軽い知的障害があり、1人暮らし、引きこもり状態。部屋にある小さな植木鉢一つに週一回の水やりで、月1万5千円の工賃を受け取っているという話だった。

別の事業所の体験利用を勧めると、男性は通って働くことができた。だが最終的には「外出がしんどい」と元の在宅利用に戻ってしまった。相談員は「本人の希望で楽なほうを選ばれたら、どうしようもない」と嘆く。

▽「性善説は限界

一般的なB型事業所は、障害者、20人前後が通って生産活動に従事する。作業スペースやスタッフ数が必要になるため、維持費や人件費がかかる。

一方最近では「在宅に抑えられる。その場でも事業所は基本的に同額の給付金を得る。

B型事業所を巡っては、近年「もうかる」との見方が広がり、営利法人が相次いで参入。危機感から札幌や、京都市、大阪市などは新たな事業所指定を原則止める「総量規制」の実施をきめた。

福祉関係者からは「性善説はもう限界。在宅利用の給付金を引き下げたり、利用者数の割合に上限を設けたりすべきだ」との声も。厚生労働省は新規参入などを対象に6月から給付金を減らすほか、来年度には、在宅利用についても引き下げを検討する。ただ重い障害や特性で通所が難しい人も実際にいるため、悩ましい対応を迫られそうだ。





NPO 法人じんかれん 2026 年度定期総会報告

2026 年度じんかれん定期総会が、かながわ県民センターにおいて開催されました。

日時： 2026 年 5 月 14 日（木） 13 時 00 分～16 時 00 分

《来賓ご挨拶》

神奈川県精神保健福祉センター所長 川本 絵理 氏



《議案審議》

正会員出席者は、本人出席 28 名、委任状提出者 23 名、計 51 名となり正会員総数 64 名の過半数を占め、総会成立の確認をしました。司会進行は鶴殿理事、議長大塚理事、書記山崎理事、議事録署名人定形、石川両副理事長に任されました。《第 1 号議案～第 6 号議案》2025 年度事業報告、2025 年度収支報告、監査報告、役員選任、2026 年度事業計画(案)、2026 年度収支予算(案)の 6 議案について採決の結果、満場一致の賛成を得、1～6 号議案はすべて承認され、総会を終了しました。

【研修会】10：00～12：00

テーマ「精神疾患の治療過程一寄り添い、向き合う家族のために」

講師 白石弘巳氏

(精神科医・医学博士・東洋大学名誉教授・埼玉県済生会なでしこメンタルクリニック院長)

長年医療者として精神疾患当事者の診療に従事するとともに、家族支援や精神保健福祉に携わってこられた白石弘巳先生を講師にお招きしました。当事者も家族も自分らしい暮らしを実現するための貴重な学びの場になりました。白石先生は講義の冒頭で「当たり前的事しか話せません」と謙遜なさっていましたが、講義内容は医学的な内容から家族対応、社会生活まで幅広く多岐に渡っており、「家族のために」というテーマを踏まえて分かり易く穏やかにお話下さいました。今回の講義内容を「全て知っていた」、という受講者はいなかったと思います。「当たり前のこと、基本的なこと」こそ、日頃の生活で薄れて忘れがちで、一度学習した人も再確認が必要な大切な内容であると感じました。(臼井)

※研修会のアンケート結果等については次号に掲載します。

【家族会意見交換会】14：30～15：45

昨年は家族会の単会出席者全員が同席して円卓形式の意見交換会を行いました。今年も小グループに分かれて意見交換会を実施しました。石川ひとみ副理事長の進行のもと、1グループ6人程度の小グループに分かれて意見交換を行った後に、各グループから結果報告をして全体共有を図りました。小グループに分かれる事で各参加者の発言回数が増え、リラックスした状態で活発な情報交換を行うことができました。



神奈川県立精神医療センター「虐待防止委員会」への参加

神奈川県立精神医療センター（以下、センター）では、令和 6 年 5 月、令和 7 年 9 月に職員による患者虐待が発覚しました（報道発表により公表済）。これをふまえて、センターでは業務や人員配置の見直しや、虐待防止に係る教育や研修、モニタリング等を進めて院内体制を整備するとともに、虐待防止マニュアルの改善を進めています。その際、院内だけでなく、

外部からの助言や関与を導入することにより、中立性や客観性が担保された虐待防止体制を強化する事を目的として、「虐待防止アドバイザー」が設置されました。アドバイザーとして虐待防止委員会に出席し、「じんかれん理事」の視点から意見を述べさせていただきます。

令和7年度第4回虐待防止委員会（3月24日）

「虐待防止・対策マニュアル」について検討されました。

じんかれん理事として、情報の共有が重要であることを指摘させていただきました。

入院を受け入れてくださっている精神科病院には、お世話になっているという思いや、職員はよく話を聞いて対応してくれているという思いから、家族の立場から改善を申し出たり、相談を遠慮してしまうことがあります。また、入院されている患者さんも、心配をかけたくないという思いから、声をあげにくいケースがあります。このような状況をセンターはよく把握しており、マニュアルでは、患者・家族からの相談を主として患者相談室が、現場職員からの報告や相談は管理者や副事務局長が受けて、状況の改善や解決に導くことになっています。しかし、相談の受け入れを待機するだけでなく、患者相談室や管理者の側からも積極的に入院患者の方や家族に聞き取りや促しを行い、その記録を公表してより広い範囲で共有してゆくことが、虐待の未然防止につながるのではないのでしょうか。相談を待つだけでなく、積極的に情報を収集して共有することが大事です。



センターには「意見箱」が設置されていますが、さらに家族会やデイケアに通う患者の方からの意見や要望の収集も望まれます。センター入院時の案内には「皆さんの声」の案内が同封され、二次元コードにより発信者の氏名などを公表せずに意見を届けることも可能になっています。患者・家族からも、センター側も、情報の共有を積極的に行うことが、安心して療養できる環境の整備につながるはずです。この事をふまえ、マニュアルにおける双方向の情報共有を明示することを提案させていただきました。

さて、厚生労働省「障害者虐待対応状況調査計年グラフ」（2024年3月発表）では、相談等を受けた市町村の職員が判断した虐待の発生要因等として、現場職員の専門知識・技術の不足が73.6%ですが、それに次いで現場職員のストレスや感情コントロールの問題が57.2%を占めています。第4回虐待防止委員会でも、センターで働く職員の意識調査のアンケート結果が報告され、そこでは職員の業務のハードさに加え、病棟間の業務環境から発生する不平等感を職員が抱えていることが明らかにされました。センターのマニュアルにも職員に向けて「セルフチェックリスト」が盛り込まれていますが、自身の抱える精神的ストレスや不満を現職員のみならず、上層の管理者がよく理解し、解消してゆくことが肝要と考えます。現場職員が心身ともに余裕を持つことができるよう、さらにセンター全体の職場環境も整備されることを望み、現在、マニュアルの改善を要望しています。



令和8年度第1回虐待防止委員会（4月28日）

- ・虐待防止観察カメラの導入について
- ・虐待防止マニュアルの定着に向けて、どのように組織全体に周知・徹底していくかについて検討されました。



現代社会では、公道や学校などの教育機関をはじめ、身近な店舗などにも安全面の配慮から監視カメラが導入されています。委員会出席の事前に、個人的に当事者の方々に観察カメラの設置についてお尋ねしたところ、身の回りでも、利用している施設でも、多くの場面で設置されていることを承知していて、カメラの設置に違和感はないとの返答をいただいていた。

そこで、委員会では観察カメラ映像の導入について違和感はないことをお伝えした上で、映像が安全のために慎重に使用されることが大事であると指摘させていただきました。

管理する側からの「統制」という視点で映像が使用されてしまうのか、あくまでも「安全」のために使用されるのかは大きな境目です。患者の方のプライバシーを傷つけて「支援」が「管理」になってしまうことがないように、また、療養中に築かれた患者の方と職員の方との信頼関係を損なうことがないように、さらなる検討をお願いしました。センター側も、委員会の結果を受け、院内で時間をかけて慎重に議論を重ね、導入について改めて検討してゆくとのことでした。

さて、このように議論を重ねることで作成されているマニュアルですが、今後、センター内でどのように周知、活用されていくのでしょうか。現段階では、院内研修や新職員に向けての研修で周知してゆくとのことですが、さらに、院内での「よりよいケア」に活かされる事が望まれます。職員による虐待の規制となる事も重要ですが、さらに患者の方が安心して療養できる環境が整備されるよう、そして支援する職員の側にとっても安心して働くことができる職場環境の整備につながるような、そんなマニュアルの積極的な活用が望まれます。

サリヴァンは「精神医学は何よりもまず『対人関係の学』である」と述べています（「サリヴァン、アメリカの精神科医」中井久夫著 9頁）。精神医療の土台が「人と人のあわい」にあるという原点を忘れずに、マニュアルが、患者の方、家族、医師、コメディカル、ソーシャルワーカー、精神医療に関わるすべての人を繋ぎ、希望をもたらすような精神医療体制が整備されるよう、さらに委員会で意見をお伝えしてゆけたらと思います。（文：矢崎敏美理事）

【ハリー・スタック・サリヴァン】

20世紀前半に活躍したアメリカの精神科医で、「人は人との関係の中で心を形成する」という対人関係論を発展させたことで知られています。彼は、精神障害を個人の内部だけの問題として捉えるのではなく、家族や社会との関係性の中で理解しようとしていました。特に統合失調症の患者との対話を重視し、「症状の背後には意味がある」と考えた点は当時としては画期的でした。その思想は、後の対人関係療法やコミュニティ精神医療、さらにオープンダイアログ的な実践にも影響を与えています。患者を一人の人格として尊重し、安心できる関係を築くことを大切にされた精神科医でした。



フリーアナウンサー 町 亜聖さん 54歳が元ヤングケアラーとしてインタビューに答える。

5月4日NHKラジオ「ラジオ深夜便」とYAHOOニュースより

18歳から突然の介護。妹や弟の面倒を見ながらもアナウンサーの道へ

町さんは18歳からお母様の介護だけでなく、妹さんや弟さんの面倒も一人で担われていたと伺いました。どのような経緯があったのでしょうか。

高校3年生の3学期に、40歳だった母が突然くも膜下出血で倒れたんです。すぐに手術をして一命はとりとめたものの、右半身麻痺と言語障害という重い障害が残り、母の看病や介護をする生活が始まりました。母は車椅子生活になり、外出もままならないし喋ることもできない。父からは「今日からお前が母親だ」と言われ、長女だった私が妹と弟のお世話や家事を担うことに……。当時は、お金のやりくりや毎日の献立を決めることで頭がいっぱいで、将来を考える余裕なんてなく、大学に進学することさえも無理だとあきらめていました。

ただ、父は「大学だけは行ってほしい」と。父は5歳で父親を亡くしていて、経済的な理由から大学進学できなかったのも、私に夢を託したんですよね。そんな後押しもあり、介護の合間がむしやりに勉強し一年浪人をして、立教大学に合格しました。約15年以上の壮絶な介護生活がありました。

町さんの著書『受援力 “介護が日常時代” のいますべてのケアラーに届けたい本当に必要なもの』（発行：株式会社法研）でも語られた、はたらく人にも届けたい「受援力」について伺いました。

今は亡き両親であるが、名刺にフリーアナウンサー、元ヤングケアラーと刷り込み、18歳で父に人生を変えられた、ヤングケアラーとしての経験を基に逃げられないケアラーの現実、こころ構えを熱く語られた。

家事や家族の世話、介護を行う子どもや若者は「ヤングケアラー」と呼ばれ、昨今、社会的関心が集まっています。元祖ヤングケアラーだった町さんは、なぜ介護をしながら大学進学を経て、アナウンサーを目指し続けることができたのでしょうか。町さんの著書『受援力 “介護が日常時代” のいますべてのケアラーに届けたい本当に必要なもの』（でも語られた、はたらく人にも届けたい「受援力」について伺いました。

介護や福祉はまだまだ認知度が低いこともあり、「この実体験を一人でも多くの人に伝えていきたい」という想いが強くなったことでアナウンサーを目指すようになり、ご縁があつて日本テレビに入社しました。

その後、アナウンサー、報道キャスター・記者としてはたらく中で、生きづらさを抱えているのは、障害を持っている当事者だけではないことを仕事を通じて感じました。同時に、そういう人たちの声を届けることが私の役割だな、と。

18歳の時にヤングケアラーになった私は、本当は誰かに助けてほしかったけれど、簡単にSOSを出すことは出来ませんでした。同世代の友達と同じように過ご



すこともできない状況でしたが、それでも自分の 人生の舵は自分で取りたかったんです。父からの過剰な期待や後押しはありましたが、私の人生は父のものとは全く別で、私自身が自分の人生をあきらめるのは嫌だと強く思ったんです。

町さんの強い意志を感じます。夢を諦めなかった背景には、お母さんの介護から学ばれたことがあるのでしょうか。

ありますね。「出来ないことではなく出来ることを数える」これは母との暮らしの中で心掛けてきた発想の転換です。自分のことよりも家族を優先し進学を諦めるヤングケアラーがいます。私の弟もそうでした。そんなヤングケアラーだけでなく全ての若者、そして大人にも「納得して選択する」ことが大切だとこれからも伝えていきたいと思っています。

「受援力」について教えてください。

受援力とは、不安や困りごとがあった時に誰かに助けを求める力のことです。一人で抱え込むのではなく、「助けて」と声を上げることが受援力の第一歩だと私は考えています。

その声に耳を傾け理解してくれる人や手を差し伸べてくれる人は必ずいます。一人で抱えて潰れてしまう前に周囲に助けを求めることから支援は始まります。たとえば、介護であればスタートしてから25年目になる介護保険制度があり多様なサービスが受けられます。プロの力を借りることで、選択肢と可能性が広がりますし、介護と仕事を両立させることも出来ます。

一大事だと頭では分かっているけど、「助けて」と声を上げられない方は多いと感じます。そんな方に、町さんはどのようなアドバイスをしますか？

「自分のため」だけでなく、声を上げることが「誰かのためになる」と伝えたいですね。「助けて」と言葉にすることが、自分と同じ環境の人たちや次の世代のためになると考えてもらえたらと思います。もし、身近な人に頼りにくいときには、同じような悩みを抱えている人たちに積極的に会いに行くこともひとつの手段です。当事者の存在や言葉は励みになりますし、私も母の介護をしていた時に、母と同じ病気を持つご家族の方の存在に救われた経験があります。

苦しみや大変さを抱えた状況で“私だけ”が耐えれば良いと思ってしまうと、個人の問題になってしまいます。介護や仕事など、あなたが今抱えている悩みは、実は個人の問題ではなく社会の問題かもしれない。一人ひとりが声を上げることは、その事実が社会が気付くきっかけになります。

つらい時は誰かを頼っても良いんです。助けてもらった恩返しは、社会のためになんて大袈裟に考える必要はなく、身近な友達や同僚などが困っていたら、その時は「今度は私が支える側になる」と考えてもらえたら。

地域の中に頼りになる人や専門家はたくさんいるので、安心して声を上げてください。その声を私の取材や啓蒙活動を通してより多くの人に届けることが母から与えられた私の使命だと思っていますし、これからは皆さんが声を上げるきっかけを作っていきます。



【編集後記】

夏の暑さを感じる日が少し増えてきました。本年の総会後に開催した家族会交流会では、各地域のさまざまな立場の方とゆっくり対話する時間の大切さを改めて感じました。ご参加いただいた皆さま、ありがとうございました。今後も地域のつながりを大切にしながら活動を続けていきたいと思えます。今回の挿絵はアジサイの絵を使いました。アジサイの花の色は酸性の土では青っぽく、アルカリ性に近いと赤っぽくなるそうです。同じ花でも、育つ環境で色が変わるの面白いですね。



じんかれん家族相談のご案内

【家族電話相談】

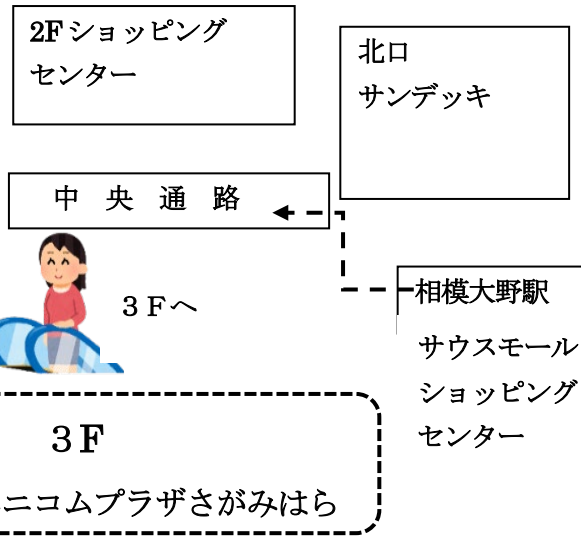
◆研修を積んだ家族相談員による電話相談
毎週 水曜日 10時～16時 予約不要
※水曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
☎ 045-821-8796
困っていること、悩んでいることなどお話し下さい。

【面接相談】

◆精神保健福祉専門家による面接相談
毎月1回 第3火曜日 13時～16時 要予約
※第3火曜日が祝日の場合でも大丈夫です。
相談場所：相模原市南区 3-3-2
ポーノ相模大野サウスモール3階
「ユニコムプラザさがみはら」
ミーティングルーム
予約電話：火・木曜日 9時～15時
☎ 045-821-8796
※相談料無料・相談内容は秘密厳守します。

『ユニコムプラザさがみはら』アクセス

ポーノ相模大野



小田急線「相模大野駅」中央改札口下車、北口サンデッキより、ポーノ相模大野方面サウスモールに直進、中央通路の途中に「ポーノ横丁」の看板があります。左折してエスカレーターで3Fへ・・・
駅 改札口より徒歩3分

発行人／特定非営利活動法人
障害者団体定期刊行物協会
東京都世田谷区祖師谷 3-1-17
ヴェルドゥーラ祖師谷 102号室
TEL 03-6277-9611 FAX 03-6277-9555

編集人／NPO法人じんかれん
(神奈川県精神保健福祉家族会連合会)
〒233-0006 横浜市港南区芹が谷 2-5-2
神奈川県精神保健福祉センター内
TEL 045-821-8796
FAX 045-821-8469
E-mail: jinkaren@forest.ocn.ne.jp
URL: https://jinkaren.net/
定価 50円 (会員は会費に購読料が含まれています)



じんかれんニュースは、神奈川県共同募金会の助成を受けて編集・発行しています。
この機関紙を通じて精神障害保健福祉の向上に努めて参ります。
募金にご協力頂いた皆さまに感謝申し上げます。

